

9月定例会 委員会の 審査状況

9月定例会では、18議案が各常任委員会に付託され、9月15、16、17日に審議されています。その概要についてお知らせします。

建設経済委員会

(議決結果)

7議案のうち、開発調整条例の制定については、賛成少数(2対3)により否決、残る6議案については、全会一致で可決。

(主な審議の状況)

開発調整条例の制定

開発事業者と市民の相互理解、協力を推進し、周辺住民とのトラブルを未然に防止するとともに、良好な住環境の形成を図るための土地利用を誘導するため、開発事業の実施にあたり、関係法令の手續きに先立ち、事前調整を行なうことを目的とするもので、2月臨時会での否決

を踏まえて、再検討された内容を反映されたもの。

これまでは運用者に問題があるのではないかとという部分があったが、今回、土地利用連絡調整会議が設置され、その中で十分な審議が行われ、運用者ともにしつかりと調整を図るといふ答弁もあり信用したい、トラブルの未然防止が本条例案の大きなポイントで、開発後トラブルが起り、地域が紛糾して、職員が走り回り、地元住民が迷惑を被ることが起こらないようにしていただきたいとの思いから賛成意見が述べられていました。

また、開発の緩和をしても、このような規制をするものではなく、加西市の人口減少対策、少子化対策、税収増対策にとってマイナスになる、土地利用連絡調整会議の判断をもっと強化し、基準に基づいて判断できないという確固たる確約ができない限り、本条例案については信頼できないとの反対意見が述べられています。

水道事業の設置等に関する条例の一部改正

加西市栄町上野地区は、これまで小野市より給水を受けてい

たが、平成23年4月より加西市より給水を開始するため、給水区域の変更を行なうもの。

地元説明会は3回実施し、地元役員と随時協議を重ねてきたとのことで、住民からは、加西市の料金になると高くなることもあり、できれば現状のままでの意見はあったが、加西市から給水することになれば、了承せざるを得ないということで、同意をされたとのこと。また、小野市の料金と比較すると約33%程度高くなるため、3年間で減免措置を行い、4年目に加西市の料金にしていくことで了解をいただいたとのことでした。

厚生委員会

(議決結果)

7議案について、いずれも全会一致で可決。

(主な審議の状況)

高規格救急自動車の購入契約の締結

入札執行に関連して、12社のうち、8社が辞退という結果となった経過について質問がなされ、指名競争入札では、発注金額により指名する業者数を決めており、今回は12社指名することになっているため、入札参加

資格者名簿の車両販売で登録のある業者の中から選定し、その結果、4社が応札、それ以外は辞退とのことでした。委員からは、競争性の確保の工夫についての指摘がなされ、今後は競争性が成り立つように、大枠のルールの改正や、業者選定の際の担当者の能力アップ、管財と担当との連携強化を図りたいとの答弁でした。また、入札審査委員会の構成の見直しについての意見や、今回の救急車は実質2社しか生産していないため、他の案件と同様に入札するのではなく、一番安く買う方法を考えるべきではないかとの意見が述べられ、市場構造によって最適な買い方を検討したいとの答弁でした。

総務委員会

(議決結果)

副市長定数条例の一部改正は賛成少数(2対3)により否決、職員の公益的法人等への派遣に関する条例の一部改正は賛成者なしで否決、任期付き職員の採用等に関する条例の一部改正は賛成少数(2対3)により否決、一般会計補正予算(第2号)の本委員会所管部分は賛成多数

(3対2)により修正可決。

(主な審議の状況)

副市長定数条例の一部改正

過去において否決となっていた案件で、前回同様副市長の定数を現行の1名を2名以内に改正しようとするもの。副市長の定数条例の複数制について、近畿圏内では半数が2人体制となっており、兵庫県下29市中12市が複数制を採用しており、新たな副市長の人員費は、職員の人件費を含めた経費総額の中で賄っていくもので、新たな副市長については、国や県から2年を目途に派遣を受けたいというものであります。また、新たな副市長には福祉や医療分野、行政改革の分野に優れた人材がほしいというものでした。

賛成意見として、今回の条例改正は制度設計上の範疇のもので、実際に副市長を任命するには議会の議決が必要であり、議会のチェック機能は働くので、今回の条例改正は賛成という意見、反対意見として、市長はコンパクトな市政運営を執行していくと言われながら、人件費がかかる副市長を増やす議案を提案することは矛盾しているという意見が述べられました。